財務状況把握の結果概要

中国財務局鳥取財務事務所財務課

（対象年度：令和5年度）

◆対象団体

都道府県名	団体名
鳥取県	境港市

◆基本情報

財政力指数	0.54	標準財政規模（百万円）	8,469
R6.1.1人口（人）	32,689	令和5年度職員数（人）	224
面積（Km²）	29.11	人口千人当たり職員数（人）	6.9

◆国勢調査情報

（単位：人）

調査年	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口（15歳未満）	構成比	生産年齢人口（15歳～64歳）	構成比	老年人口（65歳以上）	構成比	第一次産業就業人口	構成比	第二次産業就業人口	構成比	第三次産業就業人口	構成比
H22年	35,259	4,722	13.4%	21,167	60.2%	9,297	26.4%	700	4.3%	4,363	26.9%	11,176	68.8%
H27年	34,174	4,292	12.6%	19,431	57.0%	10,373	30.4%	667	4.1%	4,186	25.9%	11,289	69.9%
R2年	32,740	3,914	12.0%	18,048	55.1%	10,778	32.9%	607	3.6%	4,326	25.5%	12,048	70.9%

R2年	全国平均	11.9%	59.5%	28.6%	3.2%	23.4%	73.4%
	鳥取県平均	12.4%	55.3%	32.3%	7.8%	21.7%	70.5%

◆ヒアリング等の結果概要

過去5年間の動き　　今後（計画最終年度）の見通し

債務償還能力

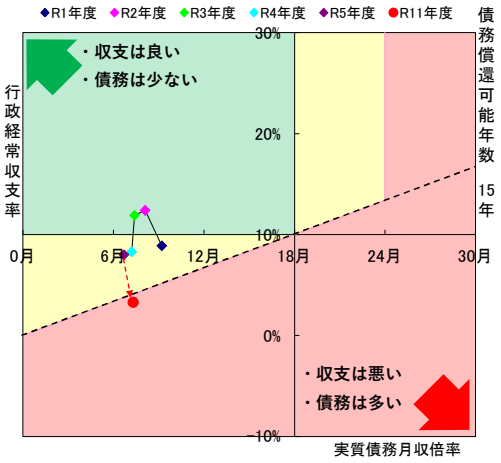

資金繰り状況

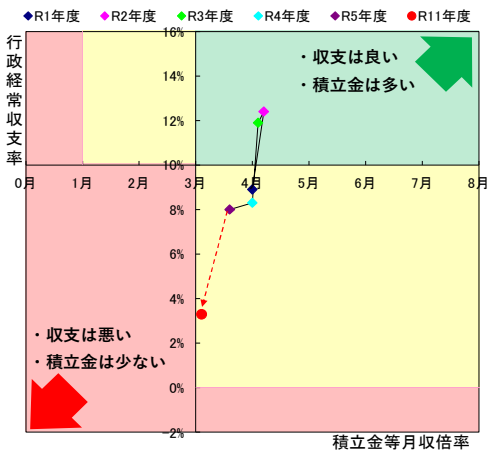

債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✔

【要因】

建設債		
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	
	公営企業会計等の資金不足額	
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	
	その他	
その他		

【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

＜財務指標＞

類似団体区分
都市Ⅰ－3

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	**R5年度**	類似団体平均値	全国平均値	（参考）鳥取県平均値
債務償還可能年数	8.6年	5.4年	5.1年	7.1年	**6.9年**	5.2年	4.2年	4.5年
実質債務月収倍率	9.2月	8.1月	7.4月	7.2月	**6.7月**	6.7月	6.1月	6.6月
積立金等月収倍率	4.0月	4.2月	4.1月	4.0月	**3.6月**	6.1月	7.5月	7.0月
行政経常収支率	8.9%	12.4%	11.9%	8.3%	**8.0%**	11.5%	13.9%	13.8%

※平均値は、いずれもR4年度

債務償還可能年数5か年推移

（単位：年）

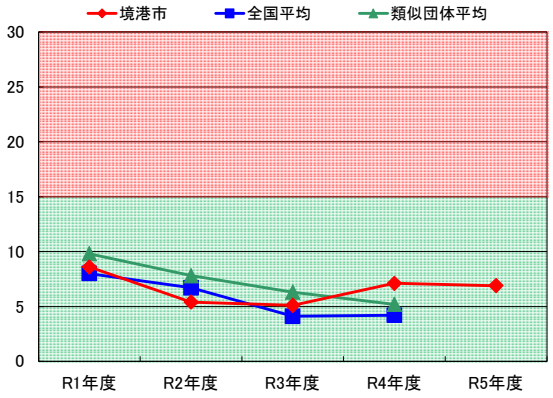

実質債務月収倍率5か年推移

（単位：月）

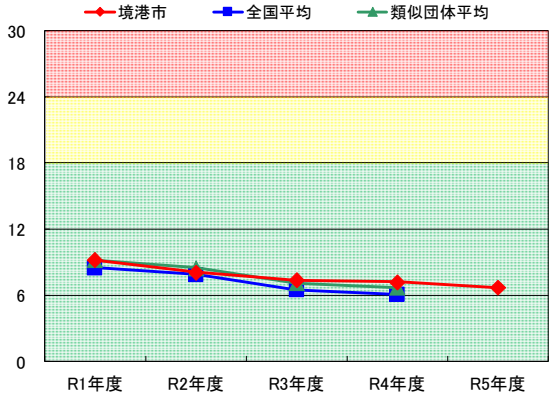

積立金等月収倍率5か年推移

（単位：月）

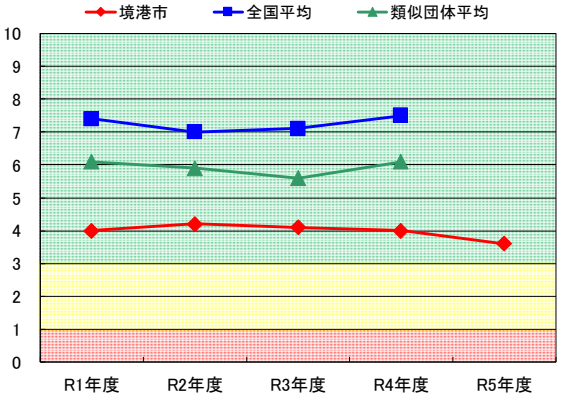

行政経常収支率5か年推移

（単位：%）

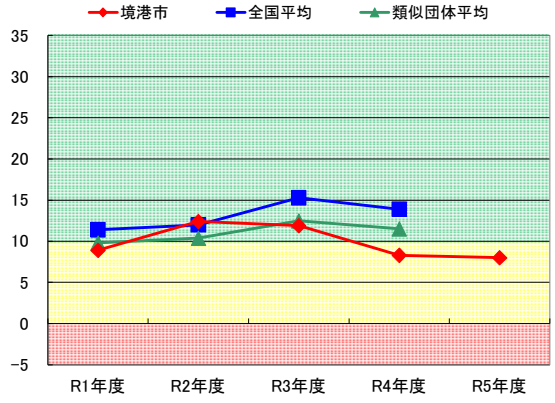

＜参考指標＞

（R5年度）

健全化判断比率	境港市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	13.63%	20.00%
連結実質赤字比率	－	18.63%	30.00%
実質公債費比率	**10.2%**	25.0%	35.0%
将来負担比率	**92.2%**	350.0%	－

基礎的財政収支（プライマリー・バランス）5か年推移

（単位：億円）

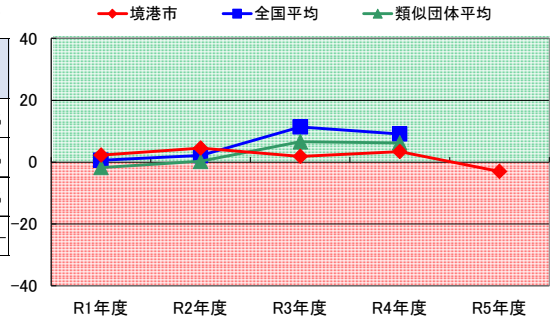

※ 基礎的財政収支 ＝[歳入－（地方債＋繰越金＋基金取崩）]
－[歳出－（公債費＋基金積立）]

※ 基金は財政調整基金及び減債基金
（基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。）

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R4年度における類型区分である。
3. 各項目の平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。
4. 債務償還可能年数について、分子（実質債務）が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子（実質債務）が0より大きく、かつ分母（行政経常収支）が0以下となる場合は空白で表示する。
5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（年）」として単純平均している。
また、分母（行政経常収支）がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子（実質債務）及び分母（行政経常収支）が共にマイナスの場合は「0（年）」として単純平均している。
なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子（実質債務）がマイナスの場合は「0（月）」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

（百万円）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	構成比	類似団体平均値（R4年度）	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,029	3,985	3,967	4,053	**4,302**	28.1%	4,236	25.2%
地方譲与税・交付金	871	971	1,148	1,095	**1,111**	7.3%	1,142	6.8%
地方交付税	3,450	3,431	3,865	3,847	**3,827**	25.0%	5,777	34.4%
国（県）支出金等	3,424	4,705	5,050	4,721	**5,621**	36.7%	4,661	27.8%
分担金及び負担金・寄附金	116	117	101	79	**77**	0.5%	464	2.8%
使用料・手数料	390	259	264	276	**210**	1.4%	312	1.9%
事業等収入	171	176	171	168	**177**	1.2%	191	1.1%
行政経常収入	12,451	13,644	14,564	14,240	**15,324**	100.0%	16,783	100.0%
人件費	2,139	2,344	2,449	2,556	**2,452**	16.0%	2,923	17.4%
物件費	2,108	2,232	2,277	2,500	**2,331**	15.2%	2,891	17.2%
維持補修費	82	122	108	158	**111**	0.7%	247	1.5%
扶助費	3,513	3,622	4,382	4,040	**4,390**	28.6%	4,114	24.5%
補助費等	1,474	1,593	1,562	1,778	**3,299**	21.5%	2,946	17.6%
繰出金（建設費以外）	1,956	1,974	1,994	1,978	**1,465**	9.6%	1,597	9.5%
支払利息	64	54	45	38	**36**	0.2%	65	0.4%
（うち一時借入金利息）	(0)	(1)	(1)	(0)	**(0)**		(0)	
行政経常支出	11,335	11,940	12,817	13,047	**14,084**	91.9%	14,782	88.1%
行政経常収支	1,115	1,705	1,747	1,193	**1,241**	8.1%	2,001	11.9%
特別収入	145	3,440	136	92	**58**		310	
特別支出	－	3,375	－	－	**－**		189	
行政収支（A）	1,261	1,770	1,883	1,285	**1,299**		2,122	
■投資活動の部■								
国（県）支出金	679	291	1,711	1,260	**793**	19.8%	672	36.5%
分担金及び負担金・寄附金	506	387	375	417	**415**	10.3%	397	21.6%
財産売払収入	14	0	4	0	**1**	0.0%	56	3.1%
貸付金回収	997	2,522	2,440	2,229	**2,246**	55.9%	179	9.7%
基金取崩	442	399	389	500	**560**	13.9%	537	29.2%
投資収入	2,637	3,601	4,918	4,406	**4,014**	100.0%	1,841	100.0%
普通建設事業費	2,228	2,017	3,792	2,697	**2,983**	74.3%	2,425	131.7%
繰出金（建設費）	12	31	32	19	**－**	0.0%	3	0.1%
投資及び出資金	－	－	－	－	**－**	0.0%	142	7.7%
貸付金	947	2,480	2,398	2,187	**2,233**	55.6%	166	9.0%
基金積立	547	441	438	484	**436**	10.9%	674	36.6%
投資支出	3,733	4,970	6,659	5,387	**5,653**	140.8%	3,409	185.1%
投資収支	▲1,096	▲1,369	▲1,741	▲980	**▲1,638**	▲40.8%	▲1,568	▲85.1%
■財務活動の部■								
地方債	1,341	1,390	1,278	663	**1,608**	100.0%	1,478	100.0%
（うち臨財債等）	(393)	(378)	(524)	(144)	**(63)**		(146)	
翌年度繰上充用金	－	－	－	－	**－**	0.0%	－	0.0%
財務収入	1,341	1,390	1,278	663	**1,608**	100.0%	1,478	100.0%
元金償還額	1,292	1,229	1,233	1,232	**1,246**	77.5%	1,841	124.6%
（うち臨財債等）	(477)	(501)	(532)	(544)	**(533)**		(585)	
前年度繰上充用金	－	－	－	－	**－**	0.0%	－	0.0%
財務支出（B）	1,292	1,229	1,233	1,232	**1,246**	77.5%	1,841	124.6%
財務収支	48	161	45	▲570	**362**	22.5%	▲364	▲24.6%
収支合計	213	561	187	▲265	**23**		191	
償還後行政収支（A−B）	▲31	540	650	53	**53**		281	
■参考■								
実質債務	9,649	9,249	9,012	8,555	**8,677**		9,308	
（うち地方債現在高）	(12,177)	(12,338)	(12,383)	(11,813)	**(12,176)**		(17,699)	
積立金等残高	4,204	4,807	5,043	4,761	**4,661**		8,553	

行政経常収入・支出の５か年推移

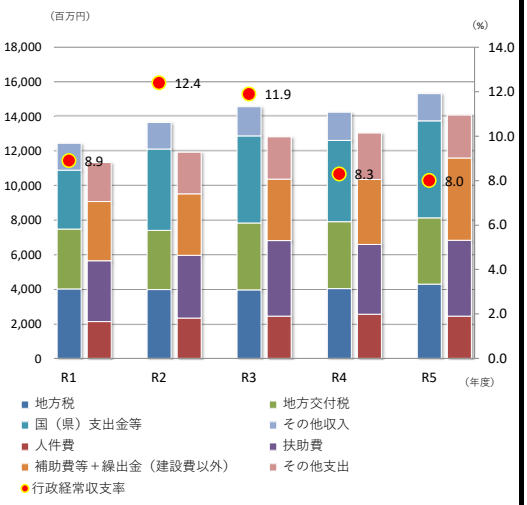

投資収入・支出の５か年推移

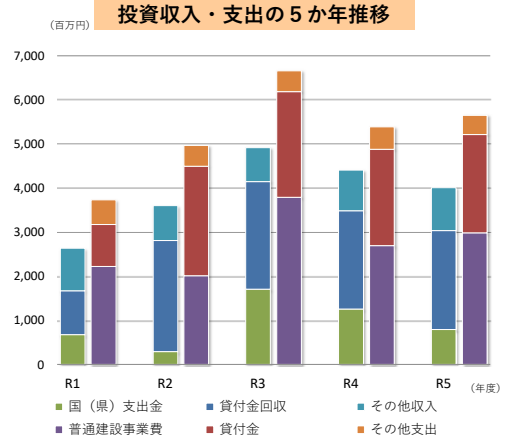

財務収入・支出の５か年推移

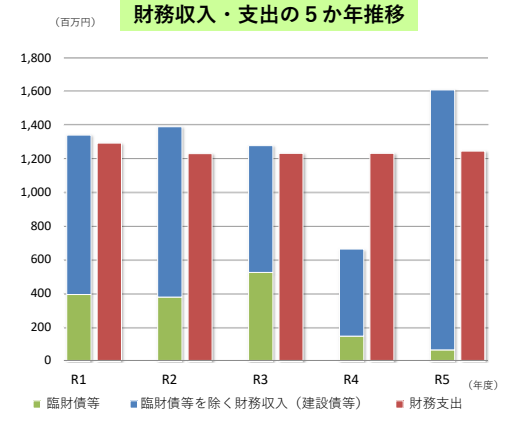

実質債務・債務償還可能年数の5か年推移

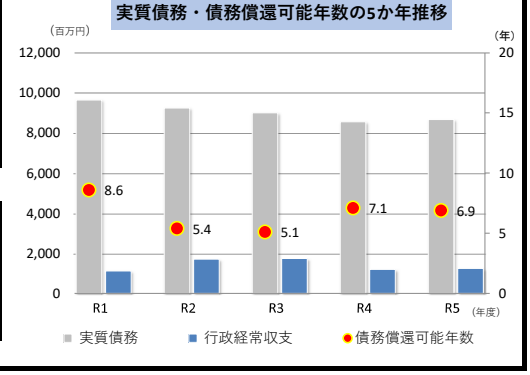

※類似団体平均値は、各団体のR4年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:令和5年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、以下のことから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

⑴ ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、診断年度である令和５年度では 6.7 月と当方の診断基準（18 か月）を下回っていることから、債務高水準の状況にない。

また、債務償還可能年数は、診断年度である令和５年度では6.9 年と当方の診断基準（15 年）を下回っている。

【参考：実質債務月収倍率】

・全　国　平　均：6.1 月　　※全国平均及び類似団体平均は令和４年度平均値（以下同じ）

・類似団体平均：6.7 月

【参考：債務償還可能年数】

・全　国　平　均：4.2 年

・類似団体平均：5.2 年

⑵ フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、診断年度である令和５年度では 8.0%と当方の診断基準基準（10%）未満となっている。

他方、債務償還可能年数は、上記⑴のとおり診断年度である令和５年度では当方の診断基準（15 年）を下回っている。

このため、両指標を合わせてみれば、収支低水準の状況ではないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

【参考：行政経常収支率】

・全　国　平　均：13.9%

・類似団体平均：11.5%

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、以下のことから、やや留意すべき状況にあると考えられる。

⑴ ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力としての積立金等の水準を示す積立金等月収倍率は、診断年度である令和５年度では 3.6 月と当方の診断基準（３か月）を上回っている。

他方、行政経常収支率は、診断年度である令和５年度では8.0%と当方の診断基準（10%）未満となっている。

このため、両指標を合わせてみれば、積立低水準の状況ではないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

【参考：積立金等月収倍率】

・全　国　平　均：7.5 月

・類似団体平均：6.1 月

⑵ フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「１．債務償還能力について」⑵のとおり、収支低水準の状況ではないものの、やや留意すべき状況にあると考えられる。

●財務指標の経年推移

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	類似団体平均値（R4年度）
債務償還可能年数	5.9年	13.5年	7.8年	7.9年	9.6年	8.6年	5.4年	5.1年	7.1年	6.9年	5.2年
実質債務月収倍率	9.8月	9.9月	9.4月	9.2月	9.6月	9.2月	8.1月	7.4月	7.2月	6.7月	6.7月
積立金等月収倍率	4.6月	4.2月	4.0月	3.9月	3.7月	4.0月	4.2月	4.1月	4.0月	3.6月	6.1月
行政経常収支率	13.8%	6.1%	10.0%	9.6%	8.3%	8.9%	12.4%	11.9%	8.3%	8.0%	11.5%

※「参考1　診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
　診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考１　診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24か月以上 ②実質債務月収倍率18か月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1か月未満 ②積立金等月収倍率3か月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考２　財務指標の算式

・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
　有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
　積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
　現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

（１）　財政構造の特徴について

①収支の状況について

貴市の行政経常収支率は、診断年度(令和５年度)では、8.0%と当方の診断基準(10%)未満となっており、令和元年度と比較すると0.9%低下している。

これは、ア．定期借地権等を利用した夕日ヶ丘分譲地の新築家屋の増加、イ．企業の設備投資に伴う償却資産の増加などによる固定資産税の増加を主因とした地方税の増加などにより、行政経常収入が2,874百万円（+23.1%：対令和元年度比（以下同じ。））増加している一方で、物価高騰対策事業や障がい者自立支援等による扶助費の増加などにより、行政経常支出も 2,748 百万円（+24.2%）増加していることで、行政経常収支の増加額が 125 百万円（+11.2%）に抑えられたため、行政経常収支の増加率よりも行政経常収入の増加率が上回っていることが要因として考えられる。

②債務残高の状況について

貴市の実質債務月収倍率は、診断年度(令和５年度)では、6.7月と当方の診断基準(18か月)を下回っており、令和元年度と比較すると2.5月低下（良化）している。

これは、土地開発公社への貸付金減少などによる有利子負債相当額の減少と財政調整基金の増加などによる積立金等残高の増加により、実質債務が972百万円減少していることが要因として考えられる。

（２） 今後の見通し

貴市においては、令和６年６月、中期的な財政見通しとして「令和６年度境港市中期財政見通し」（計画期間：令和７年度～令和 11 年度）を策定している。当方において、当該財政計画を基に算出した財務指標（計画終了年度：令和 11 年度）は以下のとおりである。

	指標	令和５年度	令和 11 年度 令和５年度との比較	備　考
(ア)	実質債務月収倍率	6.7 月	7.3 月 上昇 (+0.6 月)	・財源不足を補うため積立金等残高が 987 百万円減少するものの、地方債残高 990 百万円、有利子負債相当額 220 万円減少するため、実質債務は 223 百万円減少する見通し。 ・下記（イ）参照
(イ)	行政経常収支率	8.0%	3.3% 低下 (▲4.7%)	・人口減少による地方交付税の減少や新型コロナウイルス関連等に係る国（県）支出金等の減少などにより行政経常収入は 1,481 百万円減少する一方、価格高騰支援給付金等の減少に伴う扶助費の減少などにより行政経常支出も 710 百万円減少する見通し。このため、行政経常収支が 771 百万円減少する見通し。
(ウ)	債務償還可能年数	6.9 年	17.9 年 長期化 (+11.0 年)	・実質債務については上記(ア)参照。 ・行政経常収支については上記(イ)参照。 ・債務償還可能年数は、実質債務が減少するものの、行政経常収支の減少が大きく影響し、長期化する見通し。
(エ)	積立金等月収倍率	3.6 月	3.1 月 低下 (▲0.5 月)	・積立金等は、財政調整基金の減少を主因とし、減少する見通し。 ・行政経常収入については上記(イ)参照。 ・積立金等月収倍率は、行政経常収入が減少するものの、積立金等の減少が影響し、低下する見通し。

① 債務償還能力について

【債務償還能力】

債務償還能力の今後の見通しについては、以下のことから償還原資の獲得状況に留意すべき状況にあると考えられる。

・（ア）及び（ウ）により債務高水準の状況にはない。
・（イ）及び（ウ）により収支低水準の状況にある。

② 資金繰り状況について

【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、以下のことから経常的な資金繰りの余裕度に留意すべき状況にあると考えられる。

・（エ）及び（イ）により積立低水準の状況にない。
・（イ）及び（ウ）により収支低水準の状況にある。

（３）今後の財政運営に係る留意点等について

〇今後の財政運営について

貴市の中期財政見通しによると、フロー面は、地方交付税の減少や国（県）支出金等の減少が主因となり、計画最終年度（令和11年度）の行政経常収支は診断年度（令和５年度）と比較して、771百万円減少し、行政経常収支率は8.0%から3.3%に低下する見通しとなっている。

ストック面については、積立金等残高は減少するものの、地方債残高及び有利子負債相当額の減少幅が上回ることから、計画最終年度（令和11年度）の実質債務は診断年度（令和５年度）と比較して、223百万円減少する見通しとなっている。

こうした中、貴市は、行政計画の最上位計画であり、まちづくりの総合的な指針を示す「境港市まちづくり総合プラン（第10次境港市総合計画）」（計画期間：令和４年度～令和８年度）において、５つの基本目標（「誰もが安心して元気に暮らす支え愛のまちづくり」、「さかな・鬼太郎・港を生かしたまちづくり」、「地域を担う人を育むまちづくり」、「自然と共に安全で住みよいまちづくり」、「未来につけを回さないまちづくり」）を掲げて、様々な施策に取り組んでおり、「未来につけを回さないまちづくり」に向けては、「市税収入やふるさと納税等の自主財源の確保」、「行政コストの削減と適切で効率的な歳出執行」などに取り組むこととしている。また、「第２期境港市総合戦略」（対象期間：令和２年度～令和６年度）においては、２つの基本目標（「３つの港と水産・観光資源を生かしたまちづくり」、「「子育てするなら境港」を標榜した子育て環境づくり」）を掲げて成果目標（ＫＰＩ）を設定し、香港便などの国際線定期便の就航や水木しげる記念館のリニューアルなどの取組みにより産業活性化と雇用創出に努めるとともに、こどもや障がい者の医療費無償化、保育料や主食費の負担軽減などの支援策により少子化に歯止めをかけることに努めている。

これらの取り組みにより、収益面では、「さかなと鬼太郎のまち」を活かした当市オリジナル返礼品の開発によるふるさと納税制度の積極活用のほか、移住の促進、企業誘致の推進に取り組んだ結果、ふるさと納税や固定資産税が増加しており、自主財源の確保が図られている。

また、支出面では、庁内ネットワークシステムの構築によるペーパーレス化の推進や行政サービスのＤＸ化などに取り組み、行政コストの削減にも努めている。

しかしながら、中期財政見通しには、現在検討が進められている市庁舎の建て替え、小中学校の再編及び市内総合病院の建て替えにかかる費用等は反映されておらず、これらの事業が確定した際には、行政経常収支がさらに減少するとともに、実質債務が増加に転じることが見込まれる。

こうしたことから、今後については、上記の取り組み等を着実に実施することにより、行政経常収支の増加を図り、市庁舎の建て替えなどの大規模事業にも備えた資金繰りに余力のある強固な財政基盤の実現に向けて、より一層健全な財政運営に取り組むことが望まれる。

〇 土地開発公社の経営健全化に向けての取組みについて

貴市が出資等している土地開発公社は、貴市からの無利子貸付による利子負担の軽減や、定期借地権制度を利用した夕日ヶ丘用地の売却収入や事業用借地による土地造成事業収益及び一時貸付による付帯事業収益などにより経営状況は改善し、貴市からの借入金は、平成30年度末3,510百万円から令和５年度末2,770百万円へと、740百万円の削減が図られている。

しかしながら、夕日ヶ丘地区の宅地分譲がおおむね完了したことにより、今後は土地売却に伴う収入の減少が見込まれるほか、その他に保有している土地においても時価が簿価より低く、売却したとしても収支への影響が生じることも見込まれる。

こうしたことから、今後については、令和３年３月に策定した「境港市土地開発公社経営健全化方針」に基づき、保有する代行用地・公有用地などの売却を着実に進めるとともに、公社の事業用借地権の新規契約先の開拓や既存契約の維持など、他の取り組みも併せて検討を進めながら、さらなる公社の経営健全化を図り、貴市からの借入金削減に努めていくことが望まれる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

	補正科目	理由
1	国（県）支出金等 （国庫支出金）	特別定額給付金給付事業費補助金 3,375,100千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正する。 【令和２年度】 補正額：▲3,375,100千円
2	行政特別収入 （その他）	特別定額給付金給付事業費補助金 3,375,100千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正する。 【令和２年度】 補正額：3,375,100千円
3	補助費等 （その他）	特別定額給付金給付事業費 3,375,100千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正する。 【令和２年度】 補正額：▲3,375,100千円
4	行政特別支出 （その他）	特別定額給付金給付事業費 3,375,100千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正する。 【令和２年度】 補正額：3,375,100千円

〇財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
実質債務月収倍率	令和２年度	6.5月	8.1月
積立金等月収倍率	令和２年度	3.3月	4.2月
行政経常収支率	令和２年度	10.0%	12.4%